

平成 24 年 9 月 27 日

部（局）長各位

市 長

平成 25 年度予算編成方針

今年 7 月に内閣府が行った年次経済財政報告によると、「我が国の経済は、東日本大震災によって受けた大きな打撃から立ち直りつつあるが、欧州政府債務危機の再燃や電力の供給制約など、引き続きリスクの高い状況が続いており、当面の景気動向への注視が必要である。」と判断しており、予断を許さない状況が続いている。

本市の財政状況については、平成23年度決算見込みにおいて、一般会計の実質収支で1億1千万円の黒字となったものの、単年度収支では5億9千3百万円の赤字となっている。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、98.7%と平成22年度と同様に100%を下回ったところであるが、1.6ポイント悪化した状況となっている。また、「財政健全化法」における連結実質赤字比率についても6.16%と平成22年度より2.38%の改善となっているが、全国的には極めて高い水準となっており、特に国民健康保険事業特別会計の赤字額については、39億5千5百万円となっている。

財政健全化計画・中期財政見通しにおいて示しているとおり、平成33年度での連結実質赤字額の解消、及び将来への重点施策への投資財源確保のため、徹底した事業見直しにより経常収支比率の改善を確実に実施し、引き続き財政健全化を強力に推進していかなければならない状況である。

全職員においては、このような本市の財政状況を理解の上、第5次総合計画の

実現に向け、それぞれの果たすべき役割を十分に認識し、税金がより効果的に市民へ還元される事業運営の実施と本市がめざす「**自律発展都市**」の実現に全力で取り組まれない。これらのことから、平成25年度予算編成については、以下のとおり基本的な考え方を示す。

基本的な考え方

1. 骨格的予算編成

～義務的経費・経常経費を中心とした当初予算編成～

2. 事業・業務の改善

～PDCAサイクルの実行、経常収支比率の改善～

3. 市民満足度の向上

～予算編成過程の公開～

1. 骨格的予算編成

平成 25 年度においては、7 月に市長の任期満了を迎えることより、骨格的予算編成を実施する。基本的に、当初予算では新規施策を見送り、政策的経費についても極力抑え、以下に示す義務的経費及び経常的経費を中心とした予算編成を実施する。市長選挙後、骨格的予算で計上されなかった新規事業等を補正予算での対応とする。

1. 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）
2. 既存施設の維持管理
3. その他債務負担行為を設定したものや経常的な事業等
4. 事業計画のうち継続性の必要な事業

通年を通しては、第 5 次総合計画の 6 つの基本目標を達成し、めざすべき将来像である「人・まち“元気”体感都市 門真」を実現するために予算を配分していく必要がある。しかし、一方で財政状況の健全化のため更なる行財政改革を推進する必要があるため、以下のことに重点をおいて予算配分を実施する。

1. 自立・上昇する好循環の環をつくるため、昨年度に引き続き、「教育の向上」「まちづくり」「産業振興」への予算配分を実施する。
2. 「市民力」「地域力」の向上を図るため、あらゆる事業を公民協働の観点から見直し、公民協働を推進する予算配分を実施する。

2. 事業・業務改善

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
1. 経常収支比率（門真市）	101.7	100.8	101.4	97.1	98.7
2. 経常収支比率（類似団体平均）	87.7	88.7	91.1	88.5	-
3. 連結赤字額	△ 4,366	△ 3,887	△ 3,573	△ 2,189	△ 1,630
4. 超過勤務手当	148	140	168	172	197

財政健全化計画（案）及び2次にわたる行財政改革推進計画の着実な取組により、財政状況は以前に比べ改善されつつある。しかし、経常収支比率については、類似団体平均と比べても極めて高く、財政構造は、非常に硬直化している。また、連結実質赤字額についても改善されつつあるものの、連結実質赤字比率は、平成22年度で全国ワースト1となっている。将来における重点施策への投資財源を確保するためにも、PDCAサイクルによる事業見直しや事務の改善に取り組みながら、以下のことを実施する。

1. 総合計画施策体系事業単位での評価及び事務事業評価結果をもとに、原則1件査定を行う。
2. 事務事業評価をもとに、「既存事業ありき」の前例踏襲主義の予算要求から脱却し、新規事業についても例外なく積極的な事業の見直しを行ない、コスト意識を持って業務改善に取り組むこと。
3. 予算とりまとめ責任者を中心に部局内及び部局間における業務のムリ・ムダがないか、精査した予算要求に取り組むこと。
4. 経常経費を抑制する観点から、全ての事務事業について見直しを図ることにより、超過勤務手当の縮減を進める。

3. 市民満足度の向上

行政は、市民等から預かった税金により事業を実施していることから、限られた財源と人材ではあるものの、時代に沿った市民満足度の高い事業を行わなければならない。また、行政への関心を高めるため、可能な限り市民等へ情報を公開し、説明責任を果たしていかなければならないことから、以下のことを実施する。

1. 予算編成過程の透明化の一層の推進を図るため、部長査定以降については、原則公開とする。
2. 市民等の視点から全ての事業について検証し、説明責任を果たすことができるよう職員一人ひとりが予算編成の主体となって取り組むこと。
3. 市民ニーズを意識し、事業の選択と集中を効率的に実践することができ、また国府等の補助金に精通した職員を育成しながら、予算要求に取り組むこと。

スケジュール（予定）

9月 28 日	予算編成説明会
10月 25 日	各課予算要求締切
11月 中	担当者によるヒアリング
1月 7 日	課長内示
1月 16 日	部長内示
1月 31 日	市長内示